

第 1 6 号議案

令和 4 年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 4 年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算を提出する。

令和 5 年 3 月 2 日

新宮町長 長 崎 武 利

## 令和4年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算

令和4年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,066千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ388,708千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月2日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	96,002	△5,433	90,569
	1 一般会計繰入金	96,002	△5,433	90,569
4	繰越金	163	3,367	3,530
	1 繰越金	163	3,367	3,530
	歳 入 合 計	390,774	△2,066	388,708

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	368,549	△2,066	366,483
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	368,549	△2,066	366,483
	歳 出 合 計	390,774	△2,066	388,708







2 歳 入

3 款 繰入金

△5,433千円

1 項 一般会計繰入金

△5,433千円

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	千円 96,002	千円 △5,433	千円 90,569
計	96,002	△5,433	90,569

4 款 繰越金

3,367千円

1 項 繰越金

3,367千円

1 繰越金	163	3,367	3,530
計	163	3,367	3,530

節		説明	千円
区分	金額		
1 保険基盤安定繰入金	千円 △2,067	保険基盤安定繰入金	千円 △2,067
2 一般会計繰入金	△3,366	一般会計繰入金	△3,366

1 繰越金	3,367	前年度繰越金	3,367
-------	-------	--------	-------

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 △2,066千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金 △2,066千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 368,549	千円 △2,066	千円 366,483	千円	千円	千円	千円 △2,066
計	368,549	△2,066	366,483	0	0	0	△2,066

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及 び交付金	千円 △2,066	保険料等負担金 <span style="float: right;">千円 △2,066</span>